

第10章 環境保健対策

第1 環境汚染による健康影響調査

1 大気汚染による住民健康影響調査

府域における大気汚染が府民の健康に及ぼす影響の実態を調査し、今後の環境保健行政を推進するための基礎資料を得ることを目的として、昭和45年度から大気汚染状況に即した調査手法を用いて住民健康影響調査を実施してきた。昭和61年度においては、貝塚市半田町地区に居住する30歳以上の住民約1,680名を対象として、呼吸器症状等に関するアンケート調査及び呼吸機能検査、胸部X線検査、血液検査等の医学的調査を実施し、また、豊中市、守口市、大東市、泉佐野市、熊取町、田尻町に居住する3歳児約6,400名を対象として、呼吸器症状に関するアンケート調査及び身体計測等を実施した。

2 生活環境汚染影響調査

窒素酸化物等の大気汚染による府民の健康影響を把握し、環境保健対策を推進するための基礎資料を得ることを目的として、昭和61年9月から62年2月にかけて吹田市、富田林市の2小学校区の児童約300名を対象として、家庭内の喫煙や暖房等の生活環境に関するアンケート調査及びフィルターバッジ型測定器による暴露量調査からなる大気汚染物質個人暴露量調査を実施した。

3 大気汚染に係る影響調査

粒子状物質や窒素酸化物等の汚染物質が共存する複合的な大気汚染が府民の健康に与える影響を把握し、今後の環境保健対策の基礎資料を得るために、昭和61年度から3か年計画により基礎医学的及び疫学的調査を実施している。基礎医学的調査は、大気汚染物質の複合的影響を把握するため窒素酸化物と浮遊粒子状物質の混合暴露を調査し、疫学的調査は、府域の大気汚染と呼吸器症状、免疫機能及び呼吸機能との関連性を明らかにするため、大気汚染状況の異なる4地区の学童約4,000名を対象として呼吸器の現症及び既往に関する調査、血清IgE検査及び呼吸機能検査を実施した。

第2 PCB等有害物質による健康影響調査等

1 母乳中の有機塩素系化合物及び母子健康調査

昭和47年度からPCB汚染対策として実施してきたPCBによる母乳汚染に関する調査は、14年間にわたる継続した調査の結果、母乳中のPCB濃度は徐々に減少し、母子の健康調査からもPCBによる異常は認められず、大阪府公害健康調査専門委員会議PCB小委員会の「母乳育児の推進に支障はない」との判断を得た。

昭和61年度からは、母乳栄養を推進するため、PCBに限らず幅広く母乳中のDDT、 β -HCH、ヘキサクロロベンゼン、クロルデンといった有機塩素系化合物の測定及び母子健康調査を実施している。

2 食品・容器包装等中のPCB汚染調査

厚生省では、昭和47年8月に魚介類、牛乳、乳製品、育児用粉乳、肉類、卵類及び容器包装に係るPCBの暫定的規制値を設定したが、府では、昭和46年11月から食品・容器包装等中のPCB汚染調査を実施しており、昭和61年度の調査結果では暫定的規制値を超えたものはなかった(表2-10-1)。

表2-10-1 食品・容器包装等中のPCB汚染調査結果(昭和61年度)
(単位: ppm)

品 名	検 体 数	最 高 値	最 低 値
魚 介 類	12	0.059	検出せず
乳 製 品	10	0.003	検出せず
調整粉乳(育児用)	10	検出せず	検出せず
食 肉	10	0.005	検出せず
容 器 ・ 包 装	10	検出せず	検出せず

第3 保健所における公害保健業務

環境汚染から府民の健康を守るために、府の保健所に環境測定機器を配備し、公衆衛生の立場から環境汚染に係る苦情相談、地域住民の健康調査、衛生教育及び地域の環境状況の把握などを実施した。